

科目名	看護と法律					DP5 DP6	看護高等課程
学年	1年	分野	専門基礎 看護と法律	時間数	10時間	担当 教員	市川 豊子
科目 概要	看護職は、人間の生命に直接関係するだけに、そこに携わる人々の資格や業務内容が法律で厳格に規定されている。看護に携わる者が、国民の健康を守り与えられた職責を正しく遂行するために、必要な看護関係法令について学ぶ。						
到達 目標	1. 看護活動に関連する法規を学び、准看護師業務と法的責任を理解することができる。						
回数	単元項目	授業内容				形態	担当教員
1～5	看護職としての法	なぜ法律や制度を学ぶのか、人間の生活と法、看護職と法律				講義	市川
	生活者の健康に関する法規	保健衛生関係法規（人材に関連する法規、施設等に関連する法規）				講義	
	保健衛生対策に関連する法規	健康づくり・疾病予防活動に関連する法規、感染症対策に関連する法規、難病対策等に関連する法規、がんその他疾病対策に関連する法規、精神保健対策に関連する法規、女性の健康に関連する法規				講義	
	医薬品・医療機器等に関連する法規	医薬品医療機器等法、再生医療推進法、麻薬及び向精神薬取締法 他				講義	
	保険・福祉等に関連する法規	社会保険に関連する法規、社会福祉に関連する法規、補償制度に関する法律				講義	
	雇用・労働に関連する法規	労働基準法、育児・介護休業法、男女雇用機会均等法 他				講義	
	生活衛生・環境保全に関連する法規	食品衛生に関連する法規、生活環境整備に関連する法規、環境保全に関連する法規、生活衛生関係営業に関連する法規、その他の生活衛生に関連する法規				講義	
	試験					試験	
評価 基準	100点満点とし、6割以上を合格とする。また、授業時間数の3分の2以上の出席が必要となる。						
評価 方法	出席状況と講義演習への参加態度、課題レポート、筆記試験などで総合的に評価する。						
教科書	看護学入門4 保健医療福祉のしくみ 看護と法律 私たちの拠りどころ保健師助産師看護師法 日本看護協会						
履修上の 注意点							